**週刊やすいゆたか71号13年２月14日**

**最近のＭＩＸＩつぶやきより**

**石原慎太郎議員天皇の靖国参拝？**

**を総理に要請**

石原慎太郎と言えば、流行作家、都知事を経験し、教養は相当なものだと誰しも思うだろう。特に日本国憲法を廃棄して、帝国憲法に戻せなどととんでもないことをいうので、天皇についての知識はかなり持っているはずである。ところが今日の国会で天皇についての基礎知識を疑わせる質問をしていた。

彼は靖国神社に総理大臣がいくと問題になるのだったら、政治を超越している天皇に「参拝」していただいたらどうかという。天皇はＡ級戦犯合祀に反発して行かれないのだが、それはさておき天皇が靖国神社に行かれるのは、「参拝」とは言わない、「行幸」というのである。

天皇が神社に行かれるときに「参拝」を使うのは『伊勢神宮』だけである。なぜなら神々には格があって、主神天照大御神の次に格が高いのがその御子と認められている現人神である天皇なのである。「人間宣言」したはずだが、それは政治上のことで、祭祀上では出雲大社でも行幸で通している。

石原は天皇をプリーストつまり司祭だという。ところがキリスト教の司祭とは根本的に違うのである。キリスト教の司祭は、絶対者である神を祀る人間である。ところが、天皇が祀る場合は、祀る神である天皇が祀られる対象を神にするのである。靖国に天皇が行幸されて、英霊を祀ると英霊は神性を与えられるのである。

天皇教が一神教的だといわれるのは、神性の本源を祀る神である天皇が独占していて、天皇が祀ればそれだけで聖化されるからである。逆に天皇に祀られなければ英霊も神には成れないという構造を持つ。

そう受け止められることを昭和天皇は分かっていたから、Ａ級戦犯を神にしたと思われるのは嫌だから行幸を拒否されたのである。それがせめてもの昭和天皇の意志表示だった。

もとより戦争についての最高責任は大元帥陛下である天皇自身にあった。だからすべての責任は天皇自らが負うつもりだっただろう。その自分に正しい情報を伝えず、誤った選択に追い込んだＡ級戦犯に対してどうしても許せないものがあったのである。

今上天皇も父のそういう思いを、尊重されてＡ級戦犯が合祀されている限り、靖国神社には行かれない覚悟なのだと私は察している。「日本国憲法」の上では、すべて内閣の助言と承認によって国事行為を行うわけだが、もし安倍首相が、靖国神社に行幸されるように助言したらどうされるだろう。これはまことに難しい局面になる。

Ａ級戦犯のために一般の戦没兵士が神に成れないのは気の毒という意見もあるだろうが、それなら合祀をやめればいいというのが天皇の立場である。それに天皇は平和主義者に成られたので、お国のために戦って死んだ人を神にすれば、国のために戦って死ぬことが美徳とされ、戦争自体の美化につながることを厭われているである。

国のために戦うことが正しかったのか、それより戦争に反対し、国際間の殺し合いをやめさせる方が正しかったのではないのか、国が戦争しているから、戦わないのは卑怯だということで、殺し合いに狩り出された。それはいけないことではなかったのか。

昭和天皇も今上天皇もそのことを純粋に突き詰めて悔やまれ、懺悔されておられ、平和と民主主義の憲法を愛されてきた。石原慎太郎にようにサンフランシスコ講和条約を締結した時に憲法を破棄しなかったことを悔やんだりはされていない。憲法第九条こそ象徴である天皇の心であり、日本人の純粋で素直な和の精神なのである。

昭和天皇は新憲法下では、内閣の助言と承認の下でしか国事行為を行えず、意志表明もできないので、唯一彼が自分自身の思いにこだわって、貫かれたのがＡ級戦犯を合祀した靖国神社への行幸の拒否であり、戦没者慰霊である。そこに凝縮した彼の思いは何か、それはやはり「戦士から白鳥へ」ではないか？

白鳥に変身してからの天皇は象徴として彼の役割を忠実に果たしてきた。戦士だった時に犯した罪はもちろん消えることはない。我々は戦士から白鳥に変身したことを評価しているのであって、戦争の最高責任者だったことを免罪しようというのではない。しかし法的に彼の戦争責任を問えるのは、国際裁判だけである。

**「建国記念日」は「亡国記念日」？**

今日２月11日は「建国記念の日」というが、それはカムヤマトイワレヒコの東征により、畿内政権が樹立されたことを指しているらしい。記紀の記述だと紀元前７世紀のこととなるようだが、辛酉革命説によるものでもちろんそれはあり得ない。おそらく紀元前後のことだろう。

ただしそれを「日本国」の建国記念にするのは問題がある。なぜなら、イワレヒコが東征して打倒した国こそがニギハヤヒ王国であり、太陽神信仰の「日の下(もと)の国」であり、いわば、それが原日本国だったのである。

だからイワレヒコの政権樹立は原日本国の亡国であり、この日は「建国記念日」よりは「亡国記念日」にこそふさわしい。特に河内・大和に住んでいる我々にとっては、武力侵攻で建てられた国の誕生など素直に喜ぶ気になれないのである。

ニギハヤヒを支えていた物部氏の中にはイワレヒコの支配に反発して、関東・東北に逃れ、蝦夷と共にヒタチや「日の本」の国を建てている。「日本国」という国名を大和政権が採用したのも、青森の「日の本」の国を併せて、その国名を取ったからと言われる。

これは大和政権も太陽神を主神とする神話体系を採用したからである。ニギハヤヒはイワレヒコに臣従してからも、太陽神の祭祀権は握っていた。だから大王家の祖先神はアマテラスではなくて、天御中主つまり北極星だったのである。それが河内・大和の農業中心になったので太陽神信仰を中心にする必要があった。

蘇我・物部戦争で物部本宗家が滅亡して太陽神信仰をアマテラスという女神信仰にし、ニニギの祖母だということにしたようだ。そうしてやっと太陽神の国「日本」ということになった。そういう意味で太陽と水の国としての日本の建国記念日は、イワレヒコ即位に求めるのは納得しがたいのである。

イワレヒコの実在性について、辛酉革命説からのでっちあげで、東征説話ができているから疑わしいというのは、年代論についてのことである。東征は年代的には紀元前後のことであるが、ニニギから四代目という系譜の方はリアリティがある。

なぜならニニギからホヲリノミコト、ウガヤフキアヘズノミコト、イワレヒコノミコトの系譜は王位継承ではない、ニニギの一夜妻のコノハナサクヤヒメが産屋や燃やしてそこで子を産むことで認知された子で、山幸彦と呼ばれ猟師だった。山幸彦が漁師の娘に産ませたのがウガヤフキアヘズである。

ウガヤフキアヘズは母トヨタマヒメがすぐに実家に戻り、身代りに来た叔母タマヨリヒメに育てられ、その叔母との間にできたのがイワレヒコたちの世代である。いずれも王宮などに住んでいない、せいぜい地方の有力者である。もし皇統の正統性を強調するために歴史を綴ったのなら、こういう風には書かない筈で、かえってリアリティがあるのである。

**大同思想と中国共産党の行方**

日本の場合、石塚正英さんいうところのミュトス的な心情の継承が核になるべきだが、中国ではどうか、やはり大同思想だろう。大同思想を内に持っていることで、当面の課題に取り組む際に、すべてを相対化できる効果があるようだ。

洪秀全の太平天国は、大同思想をちらつかせすぎたので、地主・富農の士大夫階級を敵に回してしまって、勝てなかった。変法派の康有為たちは、大同思想を胸に抱いていることによって、封建制や資本主義を相対化し、当面の欧化による近代化に踏み出そうとした。

孫文の民生主義も大同思想が潜在していたのではないか？彼はロンドンで、資本主義の繁栄だけを見なかった、社会問題が深刻であり、社会革命が必要なことを見抜き、資本主義が未発達な中国だからこそ、土地への課税で格差の拡大に歯止めをかけようとした。

文革というのは走資派を打倒するためのものだったのに、毛沢東は、それが無理とわかるとその張本人の鄧小平を復権させた。ネズミをとるなら黒猫でも白猫でもいいと鄧小平は生産力拡大のために大胆な資本主義化を推し進めた。

なぜ資本主義化路線を取りながら共産党の看板を下ろさないのか、それは大同思想があるからだろう。当面の課題としては遅れた中国を近代化させるために資本主義を最大限利用するが、究極は大同社会を作るのである。やがて資本主義的な矛盾が激しくなれば、資本主義を相対化して改革しなければならない。

共産党という党名は大同思想が胸の奥にあるということを信じたいから外さないのだろう。しかし資本主義的発展は、権力と利権が癒着するので、共産党の指導者自身が金まみれ、利権まみれになり、大同思想の担い手にはなれないということなのである。

今や中国は利権社会、格差社会、公害社会になり、資本主義的発展がいよいよ行きづまりを見せてきた。鄧小平路線を相対化せざるを得なくなってきたのである。やはり人民本位の政治経済、みんなが幸せになれる政治経済、自然を取り戻す政治経済が志向されざるを得ない。

問題はだれが大同思想の旗を掲げて改革に乗り出すのかということである。利権まみれの党幹部にそれができるのか、毛沢東信仰の信仰宗教が起こるのか？しかし新・文革は文革期のような権力基盤がないから難しいだろう。やはり民主化を求める運動が格差是正や公害是正を求める社会運動と結びついていくしかないだろう。

民主化運動は、概して中国の伝統思想には冷淡で、欧米的自由主義と人権を求め、宗教的にはキリスト教にあこがれるところがある。所詮、知識や技術を身に着けて、自分が先に豊かになろうという発想なのである。それでは社会変革は担えない。

取り残された農民や落ちこぼれた労働者、利権から見放された零細業者、公害や災害、人災などの被害者たちなど人民の不満のエネルギーを組織できなければならない。そのために最大の接着剤になる思想、共鳴を呼ぶ思想が大同思想なのである。

党名は大同社会党ぐらいを掲げ、憲政の実施を謳い、格差是正、公害反対、社会保障制度の確立、労働基本権やその他の基本的人権の確立をスローガンにして、東アジア共同体の形成を外交戦略の基本にしたような政党が、共産党から分かれてきてもよさそうである。そろそろそういう時期ではないか?

支持基盤を貧農や出稼ぎ労働者、都市の下層の労働者、中小業者、人権を求める知識人・学生に求め、特権的な資本家、国営企業の経営幹部、利権に群がる共産党幹部などの既存権力を批判するというスタンスをと.ることになるかもしれない。

断っておくが、我々はあくまで中国の動きを注目しているだけであって、内政干渉しようというのではない。あまりに格差社会、利権・金権社会になってしまった中国社会に対して、人民本位の政治、格差是正、公害防止、社会保障や人権確立を求める民主化運動が盛り上がってくるのは避けられないと見なしているだけである。

**人類的危機とネオヒューマニズム**

**第一回　ヘーゲル労働外化論と初期マルクス人間的自然論**

**ヘーゲル労働外化論１**

人間の意識が自然自身の自己意識になるということは、人間が自然の事物を自己自身の姿として受け止めていることを意味します。これはドイツ観念論の「存在と思惟の同一」ということなのです。存在は感覚の対象としての事物を含みますし、思惟は広い意味で使われていまして、感覚から高度な思考までを含む意識のことなのです。

ドイツ観念論と言えばカント、フィヒテ、シェリング、ヘーゲルの系譜です。カントの場合は、人間の理性が有限であるということにこだわりまして、人間が認識できるのは感覚に現れる現象としての事物だけであるとしました。原理的に感覚に現れない存在までは認識できないということです。よく神や霊魂というのは見たことがないので信じられないと言いますが、感覚に現れないものが存在しないとすると、人間の感覚は存在をすべて感じ取ることができることになり、とんでもない思い上がりだとカントは考えたのです。

そこでカントは感覚に原理的に現れ得ない存在を物自体と呼んだのです。でも普通物というのは感覚の対象として存在することになっていますので、感覚の対象に成り得ないものを物自体と呼ぶのは、ドイツ観念論の後継者たちも納得できなかったようですね。

そこで物自体を退けるために、理性を発展的に捉えることにしたのです。人間の理性というように理性を限定するから物自体が必要になるのですが、自然の中に即自的存在する論理や摂理を人間が対自化し、更に発展すれば絶対精神に行き着くと捉えれば、人間理性が有限でも、理性自体は有限ではないわけです。

それに人間理性だけ取り出して、それを限界づけてしまうということは、コスモス全体の摂理と、人間の摂理が切り離され、人間だけ勝手な世界に生きていることになります。無機的自然も有機的自然も人間的自然もやはり統一的な摂理で貫かれていることによって、人間はコスモスの中で生きていけるわけですね。

このようにコスモス全体を貫く摂理を統一的に捉えて、それを統合しているのが神だとしますと、神は自然や人間社会から超越しているのではなく、自然や人間として自己を展開し、発展してまとめ上げている全体だということになります。

ですからカントに対する批判は、スピノザの汎神論の受容と表裏一体なのです。つまり思惟と存在、精神と物質といっても唯一実在である神の両面として平行的にスピノザは捉えていました。  
　これを意志の自己実現の観点から、実践理性が、理念として思惟された自我の課題を、非我を克服して実現していくという図式で捉えたのがフィヒテの絶対我の哲学です。

シェリングは自然の中に絶対者を直観する知的直観の立場を打ち出しましたが、ヘーゲルは真理は媒介的に捉えるべきだとしたわけです。その媒介の論理が事物に思惟が自己を見出す、労働の論理ではないでしょうか。

ヘーゲルは一八〇一からイエナ大学で私講師や員外教授をしていまして、一八〇七年に『精神現象学』を出版しましたが、その準備で体系構想を書いていました。『体系構想Ⅲ』の執筆時期は一八〇五年秋～一八〇六年夏頃だとされています。そこに「労働外化論」が展開されています。

一九九九年刊『イェーナ体系構想』加藤尚武編訳に『体系構想Ⅲ』も収録されていますが、断片の寄せ集めなので、その本格的分析はまだ私はできていません。　　　　　　　　　　続く